広報やわた

第381号
平成7年 1995年 4月

発行 八幡市役所（4月10日発行）
京都府八幡市八幡園内75
電話（075）983－1111
編集 企画調整部秘書広報課

4月10日～16日は婦人週間

4月10日は婦人が初めて参政権を得て、政治に参加した日です。男女が共に、あらゆる分野で役割と責任を持ち、いきいきと暮らしていける社会を築いていきましょう。

人口 7万6350人（前月より9人増）
1995年・平成7年3月1日
男：3万7944人 女：3万8406人
世帯 2万5751世帯
動き（2月分）・出生 60人・死亡 47人・転入 278人・転出 282人

園児がクリーン活動

八幡第二幼稚園の園児たちが3月13日、通園路の散乱ゴミを一掃するクリーン活動に取り組みました。

午前9時30分、4歳児と5歳児80人がビニール袋とゴミ挟みを持ち、2班に分かれて幼稚園を出発。沿道に散乱するたばこの吸い殻や紙くず、空き缶などが次々と拾い集められ、中には車のホイールキャップや大きな木の枝を抱える園児もいました。

約1.5キロのコースを経て幼稚園に戻ってきた園児たちは、それぞれの成果を披露しあってから、拾ってきたゴミを燃やすゴミと燃やさないゴミに分別。集まったゴミは大型袋6袋にもなりました。

ZOOM IN

藤田収入役が3月末で退任

平成3年4月から収入役として、市政の推進に尽力されてきた藤田五一収入役が、3月31日付で退任されました。長年ご苦労さまでした。

人事異動

4月1日付で保育園、幼稚園及び小中学校の定例異動とあわせて、一部職員の人事異動を行いました。

今回の異動は、当面緊急に対応する必要があるものに限定しており、全体の異動は、行財政検討審議会の最終答申を受け、組織の見直しを行ったうえ、7月頃に行う予定をしています。

異動者は部長級3人、課長級8人、課長補佐級7人、一般職47人の計65人で、課長級以上の異動は次のとおりです。

【部長級】 ▽収入役職務代理兼総務部参事兼会計課長事務取扱＝上村義彦▽教育次長兼教育研究所長＝高橋穂積▽教育委員会参事兼市民図書館長事務取扱＝澤井昭子

【課長級】 ▽企画調整部主幹＝野口美昊（府派遣）▽納税課長＝藤井健一▽南ケ丘児童センター館長兼南ケ丘教育集会所館長＝高村修正▽幹線道路課主幹＝東隆司（建設省派遣）▽教育研究所主幹＝相原俊子▽八幡幼稚園長＝木原奈緒美▽社会教育課主幹＝松尾敬三▽男山公民館長＝寺井美夫

―平成7年度一般会計当初予算―

194億6000万円

経費を節減し福祉教育充実

平成7年八幡市議会第1回定例会が2月28日から開かれ、平成7年度の一般会計及び特別会計当初予算案のほか、平成6年度の補正予算案、条例改正案など、市長提案のすべての議案が原案どおり可決され、3月28日に閉会されました。

第1回定例会で提案し、可決されたのは、平成7年度の全会計当初予算案、平成6年度補正予算案など予算関係16件、条例関係14件、その他2件の32議案です。

平成7年度の当初予算に計上したのは、一般会計が194億6000万円で、下水道会計など9特別会計が117億5177万2千円の総額312億1777万2千円。前年度との比較では、6年度当初予算が骨格的な予算であったため、これに肉付けを行った6月補正後の予算と比べ、一般会計で0・4%減、特別会計で3・4%増、総額で1・0%増となっています。

不況の進行が市の財源にも大きな影響を及ぼす中で、人件費、経常経費の削減や事務事業の見直しなどで財源の確保をはかり、教育や高齢者福祉の充実、将来を見据えた基幹事業の推進に力点を置いて編成したことが、新年度予算の特徴です。

規模としては、緊縮型予算となっていますが、昨年12月に出された行財政検討審議会の第1次答申を反映し、従来施策の見直しを行う中で、新たな施策も多く盛り込んでいます。（施策の内容は3面に掲載）

◇条例改正◇

第1回定例会で可決された条例改正の主なものは、次のとおりです。

《職員の定数条例》 市職員の定数総数を749人から736人へ減数したことに伴う改正。

《職員の給与条例》 在職者の昇給6カ月延伸を2回実施することに伴う改正。

《環境保全センター「焼却炉」設置及び管理条例》 焼却炉の大規模修繕の費用を、これまでの市負担から八幡自動車処理事業協同組合が負担することに伴う改正。経過措置として、7年度は200万円を超える額の3分の2の額を、8年度は200万円を超える額の3分の1の額を市が負担。

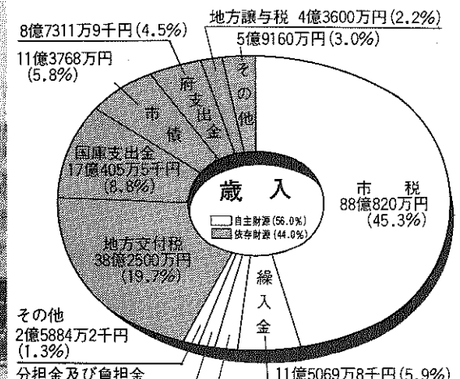

《一般会計予算構成グラフ》

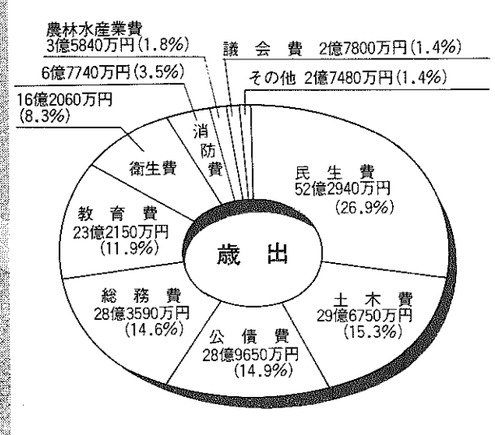

高規格救急車を導入

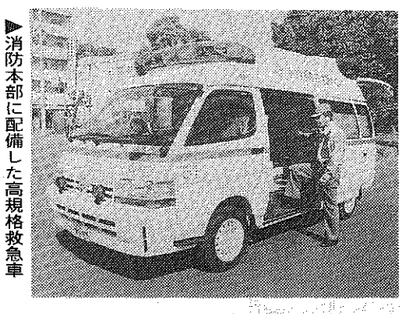

▶消防本部に配備した高規格救急車

高度な救命装置を搭載

市では、救急患者を病院まで搬送する間、応急の救命措置が施せる高規格救急車をこのほど消防本部に配置し、4月14日から運用を開始することにしました。

今回導入した救急車には、血中酸素飽和度や心電図、血圧、脈拍の測定システム、自動式心臓マッサージ器、血圧を保持するショックパンツなど、救急隊員が行える応急機材に加え、国家資格の救急救命士が行うことができる救命治療に必要な装置を搭載。これにより、救急救命士が自動車電話での通話による医師の指示に従って、▽心臓に電気ショックを与える機器の使用▽静脈路を確保するための輸液（点滴）▽気道を確保するための器具の使用―などの救急措置に当たることが可能となりました。

救急救命士は現在1名ですが、3月に1名が資格試験を受験し、さらに、7年度に2名を養成することにしており、市では今後、高規格救急車の機能を生かした救急体制を整えていくことにしています。

防災無線の運用スタート

災害時の情報伝達が円滑に

統制局で試験交信を行う菱田市長

市では、従来の無線設備を一新し、災害発生時の情報伝達機能を強化した「地域防災無線システム」をこのほど導入。4月1日から運用を開始しました。

同システムは、市役所と防災関係機関や避難場所、生活関連機関、自治会らとのネットワーク化を図る中で、緊急時に相互連絡を円滑に行い、被害状況の把握、避難誘導、応急対策などを迅速化し、災害の未然防止と被害の軽減、応急措置の早期実施を図っていくため導入したものです。

新システムでは、統制局との交信が1カ所の子局としかできなかった従来の無線システムの課題を解消。緊急時には60回線が同時に使え、統制局から各局への一斉送信はもちろんのこと、各局間どうしの複数交信も可能となっています。

また、中継局を設けることで、これまで市役所から無線通信ができなかった橋本地域など男山西側地域もカバーできることになりました。

6年度では、全体を集中的にコントロールできる統制局を市役所に開設し、男山レクリエーションセンターに中継局を設けたほか、消防署、警察署、八幡排水機場、公民館など11カ所に固定局を設置。また、自動車への搭載型や携帯型を含めて45台の無線機を配備しました。

当初は3年間で整備を行う計画でしたが、阪神淡路大震災を教訓に、計画を1年短縮。7年度末までに避難場所の小・中学校や各自治会代表者宅などに無線機51台を配備し、全システムの整備を完了することにしています。

防災無線システム図

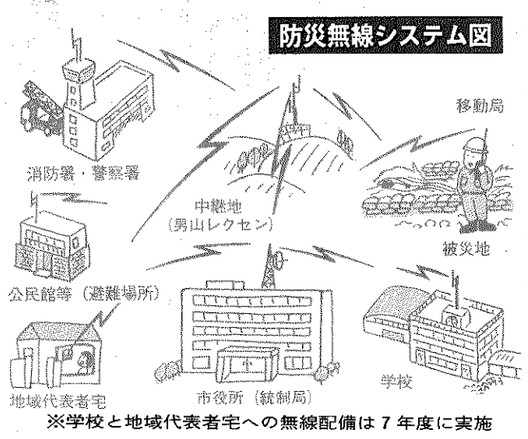

※学校と地域代表者宅への無線配備は7年度に実施

市政に関する提案意見をお寄せ下さい

市長への提案

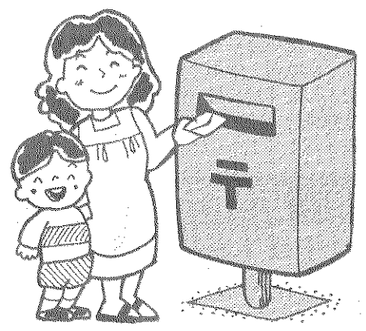

「これはこういうふうに改善した方がいいのでは…」「こんなことをしてほしい…」など、市政について、思ったこと、感じたことはありませんか。

市では、〝開かれた市政〟〝市民とともに考え歩む市政〟を推進していくため、今年度から「市長への提案」制度を設けました。

提案いただいた内容は、市長が直接読ませていただきます。「すべての提案をすぐ実行」とはいかないかもしれませんが、出来る限りこれからの街づくりに生かしていきたいと考えています。お気軽にお寄せください。

※左欄の提案用紙を切り取り、封筒状にしたうえ、郵便ポストにお入れください。（切手は不要です）

《この用紙の使い方》

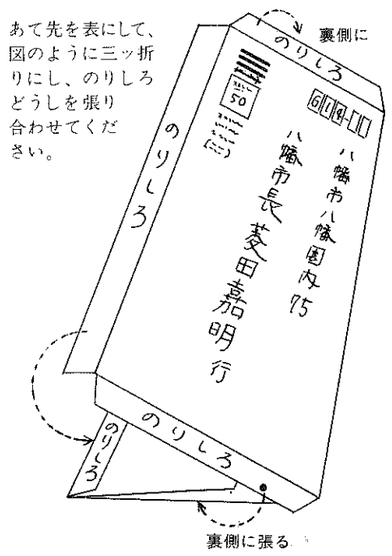

◆問い合わせ
八幡市役所企画調整部
秘書広報課（☎983-1111）

〈山折り〉
料金受取人払
山城八幡局 承認 50
差出有効期間 平成8年3月31日まで
切手をはらずにお出し下さい
614-□□
八幡市八幡園内75
八幡市長 菱田嘉明 行
のりしろ

人の心も街の姿も美しい
緑豊かな産業住宅都市をめざして

7年度 施政の方針と予算の概要

菱田嘉明市長は、2月28日に開会された平成7年八幡市議会第1回定例会で、平成7年度当初予算案を提案するにあたり、新年度における「施政の方針と予算の概要」を表明しました。ここに、その内容を紹介します。（なお、見出しは編集にあたって付したものです）

施政の方針を述べる菱田市長

施政の方針

予算編成の方針

行財政検討審答申を具体化

阪神・淡路大震災では、災害に対する日ごろの備えの重要性が改めて見直された所でありますが、本市で今、最も必要なことは、財政の備えを十分に行うということであります。

しかしながら、本市の財政は厳しく、備えを行うどころか、このままの状態が続くと、赤字再建団体に転落することが必至な状況となっています。

こうした状況から、まずは財政の復旧に全力で取り組む必要があり、平成7年度予算を編成するに当たっては、昨年11月に頂きました行財政検討審議会の第1次答申の具体化を積極的に図ったところであります。

団体補助金と使用料見直し

具体化の一つ目は、補助金・使用料の見直しであります。

各種団体補助金につきましては、運営費補助及び活動費補助など様々な補助金がありますが、活動費的要素の補助金については、一定のご理解を頂く中で、一律10%カットをさせていただきました。補助金カットを通して、各団体の活動内容や運営状況を今一度点検して頂くのがその目的であります。

また、道路占用料についても、平成6年度固定資産税の評価替えに合わせて改定を行い、行政財産の使用料についても同様といたしました。この補助金・使用料の見直しによる効果は、2200万円を見込んでおります。

職員数と職員給与の見直し

具体化の二つ目は職員数と給与の見直しであります

平成7年3月末に退職する職員は13名を予定しておりますが、専門職員を除き欠員補充を行わず、既存事業の見直しと適正な職員配置により対処いたしたいと考えております。

また、職員給与については、初任給を1号給引き下げるとともに、在職者の定期昇給を6カ月延伸し、これを2回実施することにより、実質3年間で1号給の引き下げを行うことにしています。

諸手当については、自動車等の交通用員使用の場合の通勤手当を、距離による定額支給に改めることにしたのをはじめ、自動車運転管理手当の廃止と、管理職員特別勤務手当の支給停止、管理職手当の一律10%削減をいたしました。

さらに、私をはじめ、市の三役と教育長、水道事業管理者の調整手当を50%カットし、市長交際費につきましても10%カットすることにいたしました。

職員数と給与等の見直しによる財政的な効果は、1億8000万円程度試算をいたしております。

事務改善図り業務を効率化

具体化の三つ目は業務の効率化であります。

事務改善の推進につきましては、事務事業の見直しを進める中で職員の再配置を行い、併せて残業手当の20%削減やアルバイト職員の減員を行うとともに、昨年度に引き続き、経常経費の10%削減を図りました。

清掃業務では、効率的な収集体制の確立を図るとともに、清掃職に週休2日制を導入するため、収集区域と収集日の変更を新年度の早い時期に実施する予定で検討を進めております。

市税等の未収金は平成5年度末で、14億1700万円であったものが、6年度決算見込みでは15億4000万円に達する見込みであり、更なる徴収強化が必要となっています。歳入確保の重要課題であるこれらの未収金対策としては、徴収対策本部を再開し、職員の応援動員体制を組むとともに、時差出勤を導入するなど、効率的な体制を整えていくことにしています。

これら業務の効率化や未収金の徴収強化などによる効果は、2億1000万円を見込んでおります。

事務事業見直し効果は4億

行財政検討審議会からは保育料の改定や諸施設利用者の実費負担の導入の答申を、水道事業経営懇談会からは、水道料金改定の提言を受けていたところでありますが、市民に直接負担がかかるものの引上げは、市全体の事務事業の見直しの方向付けが出来た後に検討させていただき、本年中に一定の方向付けをしていきたいと考えております。

平成7年度当初予算における リストラ（事務事業の見直し）の概要は以上の通りで、この一連の措置による財政効果の総額は、約4億円を見込んでおります。

しかし、それにもかかわらず、市税の落ち込みが影響し、一般財政調整基金4億9700万円を投じて新年度予算の編成を行った次第であります。この結果、財政調整基金の残額は、1億500万円となっております。

福祉教育と基盤整備に力点

ただ当面は、財源に一定の限界があるため、この理想の街づくりのための整理と準備期間であると考えております。このため、将来の飛躍に向けて目指すべき方向に、幾つかの芽出しを行ったところでありますが、とりわけ7年度の重点施策といたしまして、福祉と教育と都市基盤整備に力点を置いた所であります。

福祉につきましては、従来から八幡市は福祉の街として、その充実に努めてきたところでありますが、高齢者福祉と障害者福祉を、さらに充実させていきたいと思っております。

また、教育につきましては、いつの時代であっても、いかなる財政状況であろうとも、未来を担う子供たちを健やかに育てる施策に後退はあってはならないと考えております。また、豊かな社会を築くうえで、生涯学習はますます充実させなくてはならないと考えております。

さらに、都市基盤整備につきましても、財政的に苦しい今こそ、種を時き、特に将来の財源確保に繋がるものの整備を着実に進めていきたいと思っております。

街づくりは100年の大計であり、ここ暫くは少し我慢をしても将来のための街づくりをしなければならない時期であります。

そのためにも、今は、市の財政を立て直すことが、特に重要であり、私たちに課せられた大きな責務であると考えております。

行財政運営の方針

特に、少子化が進む中、一般会計に大きな比率を占めます公立保育園と幼稚園につきましては、その見直しが避けて通れない状況にあります。当面、7年度は中央幼稚園を休園いたしますが、その他の園の効率的な運営につきましても、保育行政水準の維持を基本にしながら、新たな保育サービスの充実や3年保育を目指して、引き続き検討をしてまいりたいと考えております。

また、同和行政につきましても、現在、同和対策審議会で3月末を目途に検討を頂いており、その結果を受け、また、国や府の動向を勘案しつつ、新たな時代における施策のあり方について、一定の方向付けをしてまいりたいと考えております。

特に、自動車処理事業のあり方につきましては、議会において特別委員会が設置されご検討を頂く中で、先般ご提言を賜ったところでございます。自動車処理事業協同組合と協議の結果、懸案になっておりました環境保全センターの大規模改修費の負担について、組合と協議が整い、市といたしましては、引き続き市議会をはじめ、関係機関、業界と連携を密にして諸課題の解決に努めてまいりたいと考えております。

組織の活性化と職員の活用

重点課題の2番目は、職員の力の活用であります。

いうまでもなく、街づくりを推進していく大きなエネルギーの一つは、職員の知恵と汗であります。

このため、職員研修を充実するとともに、派遣研修や京都府等との人事交流を積極的に行い、意欲的に仕事に取り組む職員の待遇適正化を図るべく、検討を進めたいと考えております。

職員の意欲を生かすのが組織でありますが、重点施策の取り組み強化と業務の効率化の観点から、組織の改編を6月議会を目途に実施し、併せて人事異動を実施する予定であります。

市民地域活動の活用と支援

重点課題の3番目は、市民の力の活用であります。

街づくりを推進していくもう一つのエネルギーは市民の方々の力であります。

阪神・淡路大震災を機に、災害時における市民の力や、地域の役割が改めて見直されております。災害のみならず、高齢者福祉の充実や助け合い社会を構築していくためにも、今後、地域やボランティアの活動がますます重要になってまいりますので、積極的にこれを支援してまいりたいと考えております。

温もりと潤いのある市政へ

平成7年度の主な課題は以上の通りでありますが、私は、市長に就任以来、街づくりの最終目標として「緑豊かな産業・住宅都市」を掲げてまいりました。

この街は、人の心も街の姿も美しい街であり、何よりも、市民が自分の住む街に愛着を感じ、誇りを持てる街であって欲しいと願っております。

府や近隣市町と協調し、都市基盤整備を推進する中、市民一人ひとりを大切にする温もりと潤いのある市政と、公平・公正な市政を推進していく中で、この街を創り上げていきたいと思っております。

7年度全会計当初予算総額
312億1177万円

《平成7年度予算の会計別一覧表》

会計名		7年度予算	6年度1号補正後予算	比較増減
		億 万 円	億 万 円	%
一般会計		194 6000 0000	195 3538 0000	99.6
特別会計	住宅新築資金等貸付事業会計	4 1500 0000	4 0859 2000	101.6
	福祉住宅整備資金貸付事業会計	535 0000	536 0000	99.8
	奨学金貸付事業会計	1620 0000	1700 0000	95.3
	休日応急診療所会計	3550 0000	3510 0000	101.1
	駐車場会計	3250 0000	3350 0000	97.0
	老人医療会計	33 8500 0000	33 8448 3000	100.0
	下水道事業会計	28 1967 2000	25 9234 4000	108.8
	国民健康保険会計	32 7300 0000	31 5080 0000	103.9
	水道事業会計	17 6955 0000	17 3327 0000	102.1
合計		312 1177 2000	308 9582 9000	101.0

※6年度当初予算は骨格的予算のため、1号補正後予算と比較

八幡市少年少女合唱団

団員を募集

◆募集対象　小学新3年生～新6年生の児童
◆練習時間　毎週日曜日の午前9時30分～正午　◆練習場所　男山公民館　◆指導者　阪口朱実さん、本多一彦さん　◆受講料　無料。ただし、保護者会の会費や制服代などは有料
◆申込み・問い合わせ　はがきに住所・氏名・性別・学校名・学年・電話番号・保護者氏名を記入し、4月17日（必着）までに市教委社会教育課「少年少女合唱団」係（八幡園内75 ☎983－1111）へ

第16回　定期発表会
4/29(祝)　午後1時30分開演　文化センター大ホール

平成7年 国勢調査

今年の10月1日には、全国一斉に、「平成7年国勢調査」が実施されます。

市では、調査員を募集しています。ご協力いただける方は、5月末までに印鑑を持って、市役所企画課までお越しください。

■調査員の資格　満20歳以上の市民（学生可能）　■調査期間　9月23日から10月8日まで　■調査戸数　おおむね50世帯から70世帯まで　■調査事項　調査票等の配付・回収や検査・整理など　■募集人数　約470人　■調査員の身分　非常勤の国家公務員　■報酬　調査戸数等に応じて報酬が支払われます。

調査員を募集

1面（裏面）をご覧ください

「市長への提案」

《提案題名》

《提案内容》

受付No.	
受付年月日	年　月　日

▲記入しないでください。

氏名		性別	年齢	職業
		男・女	歳	
住所	八幡市			電話 ―

予算の概要

予算の規模と構成

平成7年度歳入歳出予算は、一般会計と、特別会計及び企業会計9会計の全会計で315億1177万2千円となり、前年度比は3・1%の増となっています。6年度当初が骨格的予算であったため6月補正後との対比では、一般会計で0・4%の減、全会計で1・0%の増となっています。

一般会計予算194億6千万円のうち、建設経費は債務負担も含め31億7061万9千円、住民福祉経費は97億3543万4千円、特定目的経費は40億8289万6千円、管理的経費は37億9405万1千円となっております。

また、給与費の総額は、67億798万2千円で、その構成比は34・5%、公債費は28億9650万円で、その構成比は14・9%となっています。

歳入では、市税が88億820万円で45・3%を占め、次いで地方交付税が38億2500万円で19・7%、国庫支出金が17億405万5千円で8・8%、府支出金が8億7311万9千円で4・5%、繰入金が11億5069万8千円で5・9%となっております。

繰入金のうち基金からの繰入金は10億9569万8千円で、そのうち一般財源充当額は4億9700万円で、他は市債の償還や福祉経費など特定目的を有するものとなっています。

市債は11億3768万円で5・8%となっておりますが、減税補填債8億円、借換債2358万円を除いた実質借入額は、3億1410万円で、市債依存率は1・7%となっています。

この結果、地方債の残高は、平成6年度末の2229億6975万9千円が、7年度末では225億4053万9千円となり、4億2922万円減少する見込みとなっています。

施策の内容

総務費

総合計画策定に本格取組み

総務関係では、行財政検討審議会で、引き続き最終答申に向けた検討をお願いすることにしており、また、7年度から本格的な取り組みとなる「第3次総合計画」の策定では、市民意識調査や街づくりのキャッチフレーズの募集を行なうほか、審議会を設置し、基本構想・基本計画の素案づくりを行うことにしています。

基幹事業の調査では、老朽化が著しい都々城・有智郷市民センターの有効活用と、流れ橋・木津川サイクリングロード等の施設の利用について調査を行い、地域の活性化を進めていくことにしております。

市民に市政への関心を持って頂くために開設しております市民自治大学では、各部局の課題等をテーマに設定するなど、内容の充実を図っていくことにしており、また、市民の声を積極的に反映させるため、「市長への提案」制度を新設いたしました。

平和のモニュメントを製作

平和推進施策では、従来からの中学生の広島派遣などの事業に加え、戦後50周年記念事業として、平和モニュメントを製作することにいたしました。

平和の尊さを今一度確認するとともに、市民総意で恒久平和を誓いあいたいと考えており、製作にあたっては市民のみなさんから募金を募らせて頂きたいと考えています。

交通安全対策では、京都府の補助を得て、新たに参加実践型の高齢者交通安全推進事業を行なうことにしています。

ハンガリー交響楽の演奏会

文化推進の面では、特別事業として「ハンガリー国立交響楽団」（左写真）の演奏会を開催するほか、八幡市民文化事業団が主催する各種事業へ助成を行うことにしています。

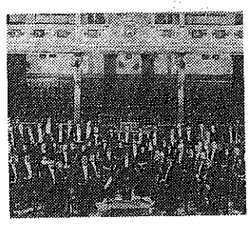

民生費

社会福祉協議会活動を支援

福祉関係では、社会福祉協議会がボランティアによる福祉の街づくりを進めるための一環として取り組んでおられる目標額1億円のボランティア基金に、5000万円を補助し、事業の円滑な推進を支援していきたいと考えております。

また、地域での自主的な福祉体制づくりを図るため、社会福祉協議会が実施する地域福祉委員会モデル事業を助成することにいたしました。この事業は、自治組織を基本として、地域単位でスポーツや健康学習を行なうとともに、独居老人に対する訪問ボランティアなどの事業を展開していただくものです。

高齢者対象に成人式Ⅱ開催

高齢者に対する健康増進と生きがい対策としては、定年を迎え、職場から地域に生活の重点が移行する満60歳の市民を対象とした「第2の成人式（成人式パートⅡ）」を新たに開催することにいたしました。講演会や交流会のほか各種サークルやシルバー人材センター、老人クラブの活動内容の紹介を行い、豊かな生活づくりのきっかけとしていただくものであります。

介護高齢者住宅改修に助成

在宅福祉対策としましては、介護を必要とする高齢者の日常生活を容易にするための住宅改修に、助成制度を新たに設け、併せて住宅改良に関する相談に応じるための「高齢者リフォーム相談チーム」を設置することといたしました。

また、高齢者の社会参加を促進するため、昨年10月から実施しておりますバス運賃の助成事業については、好評を頂いていることから引き続いて実施していくことにしております。

さらに、ホームヘルパーの派遣やデイサービス等の利用状況、医療機関の情報が記録できる在宅老人保健福祉サービス利用手帳を新たに発行することにいたしております。

障害者福祉の面では、今後の障害者施策を展開していくための指針となる基本計画の策定に向けて、基礎調査を進めていくことにいたしました。

また、向日ケ丘養護学校や桃山養護学校に通う児童の保護者が中心となって開設されている季節療育事業を新たに支援していくことにいたしました。

社会活動に一時保育を適用

多様化する保育ニーズに対応するため、7年度から新たに、ボランティア活動や文化、スポーツ活動などの社会活動の参加に際して、一時的に児童の受入れを行う育児リフレッシュ事業を実施していくことにいたしました。

土木費

スポーツ公園に照明を設置

建設関係では、市民スポーツ公園の多目的グラウンドとテニスコートの活用の幅を広げるため、夜間でも利用が可能となるように、新たに照明設備を設置することにいたしました。

シンボルロード延長に調査

シンボルロード事業では、放生川一帯に続き、八幡平谷から八幡三本橋までの間の整備を進めるための調査設計に取り組むことにいたしました。調査設計にあたっては、地域の意見を尊重するなか、商業振興と美しい街づくりに寄与できる道路づくりを目指してまいりたいと考えております。

放生川に続く市内第2の水辺公園として整備を進めております大谷川水辺公園は、7年度で右岸の園路、歩行者専用橋などを整備し、これにより、全事業が完了することとなります。

大型幹線見据え南北道整備

基幹道路の整備については、将来の第二名神、第二京阪道路等の市内南北アクセス道路となる、内里長部代砂畠線と戸津美濃山1号線の道路改良事業に着手することにいたしました。また、引き続いて八幡城陽線の改良事業と橋本南山線の新設事業にも取り組んでいくことにいたしております。

河川の改良整備としては、新たに下奈良川の改良整備事業に着手することにいたしました。この事業は、単独で改修した場合約2億円の工事費が必要となりますが、圃場整備と同時に施工することにより大幅な事業費の削減が可能となったものです。また、巽岩田川改良事業に着手するとともに、引き続き大門川の改良事業を実施していくことにしています。

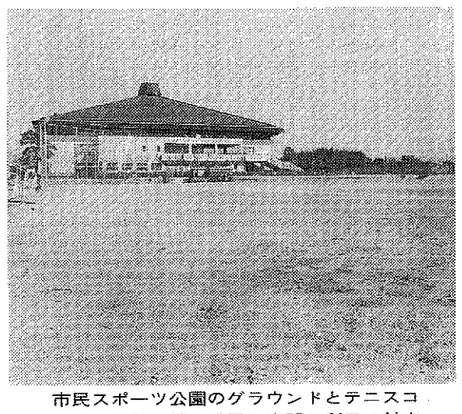

市民スポーツ公園のグラウンドとテニスコートに照明設備を設置し夜間の利用に対応

衛生費

保健衛生関係では、軽作業などを通じて機能の回復を指導する作業療法士を新たに配置し、老人のみならず障害者の機能回復訓練や訪問リハビリ、家屋改造の助言等の充実を図っていくことにしています。

骨粗しょう症検診を定期化

6年度にモデル事業として実施いたしました骨粗しょう症の検診につきましては、7年度から定期的に実施することといたしました。この事業では、18歳以上の女性を対象に骨密度を測定し、必要に応じて食事療法などの指導を行なうこととしております。

成人病対策としましては、胃がん・肺がん・基本健康診査の受診者の拡大を図ることにいたしました。

また、休日の緊急医療システムの充実を図るため、八幡市と宇治・城陽・久御山・綴喜郡の3市4町で7年度から、「病院群輪番制事業」を実施することにいたしました。これは、南山城医療圏内の16の病院が協力病院となり、輪番で休日の医療体制を充実し、休日応急診療所では対処が困難な重症救急患者の受け入れを行おうとするものです。

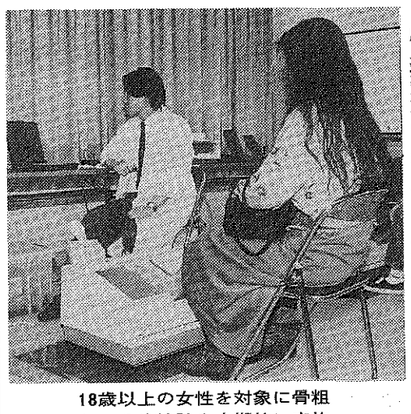

18歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を定期的に実施

農林水産費

市内第2の圃場整備に着手

農業関係では、戸津・下奈良地域の13・4ヘクタールで、市内第2の圃場整備事業に着手することにいたしました。

また、京野菜の生産振興を図るため、JA都々城共撰組合が購入する共同利用機械に対し、京都府とともに助成を行なっていくことにいたしました。

商工費

2つの工業団地事業を推進

商工関係では、優良な工業団地づくりをめざして施行されております上津屋土地区画整理事業を、引き続いて支援していくことにしております。7年度では区画街路築造と上下水道整備に取り組まれる計画です。

市内で2カ所目の工業団地となります岩田土地区画整理事業につきましては、すでに事業主体となる組合が設立されており、平成10年度の完了目指して事業に着手されることとなりました。市では、関連する河川改修を進めていくことにしております。

駅前観光案内所設置に調査

従来から懸案となっておりました八幡市駅前の観光案内所につきましては、このほど、その用地について、京阪電鉄の協力が得られる見通しがつきましたので、設置に向けての調査を行うことにいたしました。設置にあたっては、市の玄関口であり、多くの市民が利用される所でありますので、単に観光案内のみにとらわれず、新たな市民サービスの窓口としての機能を持たせる方向で検討してまいりたいと考えております。

教育費

不登校児童にエジソン広場

教育面では、心理的な要因で不登校に陥っている児童を対象に、教育研究所に新たに適応指導教室「（仮称）エジソン広場」を開設することにいたしました。この教室は、学校との連携をとりながら集団での活動や社会性を身につけ、自立を促し、学校生活への適応を図ろうとするものです。

また、社会科の副読本として小学校3・4年生が使用している「わたしたちの八幡市」の内容の見直しを図り、全面改訂を行うことにしております。

クラブ活動の活性化と既存施設の有効利用を図るため、6年度から実施しております中・高クラブ活動への施設開放は、7年度から市内高校2校にも、体育館に加えて、文化センターや文化ホールを開放することといたしました。

有都小北校舎を大規模改修

学校の大規模改造については、行財政検討審議会の答申をふまえ、これまでの年次計画から老朽化の度合いで整備を進めることとし、7年度では、有都小学校の北校舎の改修を行うことといたしました。

学校教育施設の環境整備では、八幡小学校に防球ネットを整備するほか、高圧受電設備の改修や橋本小学校の排水施設の改修設計を行うことにしています。

また、中学校では、教職員室に新たに冷暖房設備を整備するほか、高圧受電設備の改修などを行うことにしています。

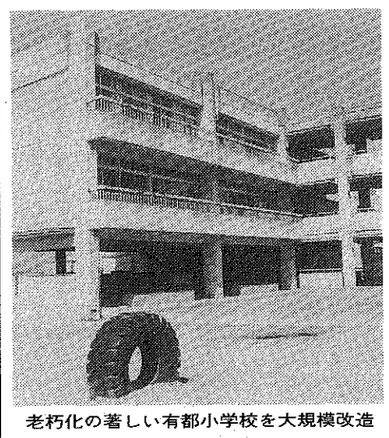

老朽化の著しい有都小学校を大規模改造

教育教材教具等の充実では、第五小学校にデスクオルガンを購入するほか、橋本小学校の机・椅子を更新し、中学校ではクラブ活動の充実と医療機関等への搬送用として10人乗りワゴン車2台を配備することにいたしました。

府民総体参加者に助成制度

スポーツ振興の面では、9年度に京都府で開催される全国高校総合体育大会のハンドボール競技が八幡市で行われることに伴い、その受け入れ準備を進めていくことにしております。また、京都府民総合体育大会の遠隔開催地への参加者に対して、7年度から宿泊費や交通費等を助成することとし、さらに、馬場運動公園の防球ネットの整備を行うことにいたしました。

生涯学習の推進では、新たに生涯学習情報誌を発行するとともに、青少年や成人、女性、高齢者を対象とした幅広い学習講座を開催するなど、機会の拡充に向けた取組みを進めていくことにしています。

また、公民館活動の活性化を図るため、市民が利用できる印刷機や複写機などの備品を整備することにいたしました。

消防費

救急救命体制の充実については、6年度事業で高規格救急車を配備し、2名の救急救命士の養成が終了したところですが、これにより7年度から、部分的ではありますが、救急救命士活動を開始することが可能となりました。

7年度では、今後の本格的な活動に備え、訓練用資機材の整備と、新たに7名の救急救命士を養成することにいたしております。

計画早めて防災無線を整備

防災面では、阪神・淡路大震災を教訓として、地域防災計画の見直しを行ない、毛布等の非常用物資を整備するとともに、防災啓発を内容としたパンフレットを全世帯に配布することにいたしました。

地域防災無線の整備については、当初計画を1年早めて7年度で整備を完了することにいたしました。災害発生時の情報を的確に提供するため、7年度では小・中学校や自治会代表者宅等に無線機51台を配備し、市と防災関連機関と地域住民との防災ネットワーク化が、より緊密に図れるように努めてまいりたいと考えております。

また、災害発生時に消防本部と消防団幹部とが速やかに連絡をとり、出動及び消火体制の迅速化が図れるよう、6年度に引き続き消防団へポケットベルとトランシーバーの配備を進めていくことにしております。

住宅費

【住宅新築資金等貸付事業】

住宅新築資金で13件、住宅改修資金で6件、住宅取得資金で8件の貸付を予定いたしました。

【福祉住宅整備資金貸付事業】

高齢者住宅分と、障害者住宅分それぞれ1件の貸付費を計上いたしました。

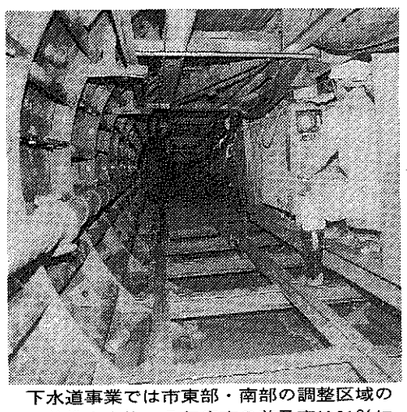

下水道事業では市東部・南部の調整区域の面整備を実施。7年度末の普及率は91%に

特別会計

【奨学金貸付事業】

向学心に燃える若人の意欲を支えるため一般会計から497万1千円を繰入れ、貸付金1590万円を計上、高校入学金10人、高校修学金21人、大学入学金18人を予定いたしました。

【休日応急診療所】

内科と歯科を合わせて、一般会計から2380万円を繰入れ、休日における応急診療の確保を図ることにしました。

【駐車場】

利用率等が横ばいの状況にありますが、新年度では2600万円を一般会計に繰り入れることにしております。

【老人医療】

一般会計から1億7290万円の繰入れを行って、医療給付費33億3100万円を計上いたしました。

【国民健康保健】

事業勘定については、20億1640万円を計上いたしました。なお、最高限度額が、地方税法で7年度に50万円から52万円に引き上げられる予定であり、本市の限度額である48万に対して4万円の開きとなり、単年度収支の均衡を維持することが困難な状況となっております。

診療所事業については3700万円を計上いたしました。

下水道普及率は91・0%に

【下水道事業】

引き続き下水道の普及促進を図ることにしており、汚水処理にかかる負担金として6億4368万3千円を計上いたしました。

市街化区域の住居地域については面整備がほぼ完了いたしましたので、7年度から東部、南部地域の調整区域で、本格的な面整備を行うことにしております。

7年度の面整備の施工により、本市の下水道普及率は年度末で91・0%となる見込みであります。

【水道事業】

6年度から準備を始めておりました西山第1配水池の築造を3カ年計画で実施することといたしました。

給水人口の多い西山配水池に、容量6300トンの配水池を増設するもので、併せて市内各所で老朽管の布設換えを実施することにしております。

水道財政につきましては、昭和61年度以降、水道料金を据え置いてまいりましたが、平成4年度の府営水道料金の大幅な値上げや、この間の諸経費の高騰により、平成5年度から単年度収支が赤字となり、本年度も9000万円の赤字が見込まれております。

水道事業経営懇談会から昨年11月、水道料金を速やかに改定すべき旨の提言がありましたが、経費等の節減など経営の効率化に一層努力し、当面の収支不足については累積剰余金を充当することで、平成6年度は料金値上げを抑制いたしました。しかし、7年度以降の水道財政の予測をみると、高度浄水処理施設建設費及び水源費用による府営水道料金の再値上げが予測されるなど、現行の料金収入のままでは収支不足がさらに拡大することになり、水道料金改定の具体的検討に入る必要性が生じてきております。

むすびに

以上が平成7年度の予算のあらましです。

7年度は市制施行18年目に当たり、2年後の平成9年度には市制施行20周年、人間でいうと大人となるべき二十歳を迎えます。誇れる人格を持った大人の街になるか、平凡な街になるか、今が重要な時期であると思っております。

「市民の誰もが誇れる、「人の心も街の姿も美しい」―わが街八幡市。

たどり着くまでの道程には幾多の課題が待ち受けておりますが、市民と市議会と行政とが、共に知恵を出し、力を出し、汗を流し、確信を持ってことに当たれば、必ずや到達出来るものと信じております。

みなさんのご支援とご協力をお願い申し上げます。

毎月第4土曜日（午前中）は公民館を開放

市内5館の公民館で実施します

4月から 学校週5日制 月2回実施

平成7年4月から、月2回の学校週5日制が実施されました。

市立の幼稚園と小・中学校では、これまでの第2土曜日に加えて、新たに第4土曜日が休みになりました。

第4土曜日に公民館を開放

市では、これに伴い、子供たちのふれあいの場として、毎月第4土曜日の午前中、市内の5館の公民館を開放します。

本を読んだり、友達と語り合ったり、ゲームで遊んだりして、自由に楽しんでください。この時間帯は、子供たち自身がそれぞれ思いのままに使える"自由空間"です。創造とふれあいの場としてご利用ください。

【開放する公民館】

▽山柴公民館（八幡山柴）▽志水公民館（八幡岸本）▽川口コミュニティーセンター（川口萩原）▽都々城市民センター（上津屋里垣内）▽有智郷市民センター（内里北ノ口）

小学校の校庭開放 児童センター開館

市内10校の小学校グラウンドは、第2土曜日に加えて、第4土曜日も午前中、開放しています（雨天時は体育館）。

また、市内7館の児童センターは、第2土曜日に加えて、第4土曜日も午前と午後、開館しています。ご利用ください。

◈問い合わせ　社会教育課（☎983・1111）

ごみの収集日が変わります

―変更する区域―

燃やすごみ

水曜日と土曜日の収集を ➡ 水曜日と金曜日に変更

燃やさないごみ

男山吉井・安居塚の土曜日の収集を ➡ 水曜日に変更

5区全域の土曜日の収集を ➡ 木曜日に変更

5月1日の収集から実施

市では、一部地域の「ごみの収集日」を5月1日から、左記のとおり変更します。土曜日の収集がなくなりましたので、お間違えのないようにお願いします。

◈問い合わせ　市民部環境課（☎983-1111）

国民年金 ―平成7年4月から改正―

第3号被保険者と高齢任意加入期間に特例措置

■第3号被保険者に特例の届け出措置

会社や役所などに勤めている人に扶養されている配偶者（サラリーマンの奥さん）は、国民年金の第3号被保険者として、保険料を自ら納めなくてもよいことになっています。しかし、これには届け出が必要です。この届け出が遅れた場合、直近の2年前までは保険料納付済期間とされますが、それ以前は未納期間になります。

今回の改正では、平成7年4月から9年3月の間に届け出を行えば、特例として第3号被保険者の未納期間はすべて保険料納付済期間として扱われることになりました。

■高齢任意加入期間が70歳まで延長

高齢任意加入制度は、老齢基礎年金の受給資格期間が足りない人などが60歳から65歳の間に自分の意志で国民年金に加入できる制度です。今回の改正では、それでも受給できない人のために、平成7年4月から、65歳から70歳までの間で、受給資格を満たせる月まで、特例として任意加入できるようになりました。

手続きはお早めに

平成6年11月に国民年金法等の一部改正の法律が公布され、第3号被保険者の届け出の特例や高齢任意加入期間の延長などが4月1日から実施されました。

「保険料」が月額11700円に

平成7年4月から国民年金保険料が月額600円引き上げられ、月額11700円になりました。納め忘れがないようにしてください。

◈問い合わせ　国保年金課（☎983・1111）

八幡市議会議員一般選挙

投票 4月23日(日) 午前7時～午後6時

八幡市議会議員の任期満了（4月29日）に伴い、「八幡市議会議員一般選挙」が4月16日に告示され、4月23日（日）に執行されます。

当日は、午前7時から午後6時まで、市内22カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。一人ひとりが権利を放棄することなく、みなさんの大切な一票を生かしましょう。

八幡市で投票のできる人は

八幡市議会議員一般選挙に、本市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。

❶ 日本国民

❷ 平成7年1月15日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人

❸ 昭和50年4月24日以前に生まれた人

不在者投票は4月22日まで

選挙権があるのに、何らかの理由で投票日に投票できない人のために、「不在者投票制度」が設けられています。利用できるのは、次に掲げる事項に該当する人です。

❶ 投票区の区域外で職務や業務につく人

❷ やむを得ない理由により、市外へ旅行または市外で滞在する人

❸ 指定された病院に入院または老人ホームに入所している人（この場合、病院長などに申し出てください）

【不在者投票の手続き】

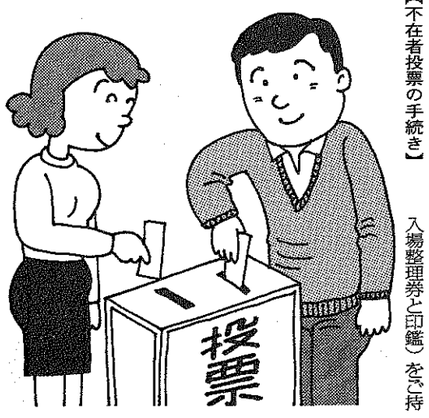

不在者投票をするときは指定された病院に入院、または老人ホームに入所している場合を除き、市役所2階の選挙管理委員会事務局で手続きをしてください。

その際、印鑑（投票所入場整理券の配布後は、その入場整理券と印鑑）をご持参ください。

投票は、その場でしていただくことになります。

【不在者投票受付日時】

不在者投票ができる期間は、4月16日（土）から4月22日（土）までで、受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

なお、土曜日や日曜日の受け付けも行っています。

在宅障害者は郵便投票も可

在宅の身体障害者のみなさんには、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。

この方法で投票できるのは、八幡市の選挙人名簿に登録され、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち、次のいずれかに該当する人です。

① 両下肢もしくは体幹の障害の程度や移動機能の障害が1級（特別項症から）または2級（第2項症まで）の人。

② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸に障害の程度が1級（特別項症から）から3級（第3項症まで）の人。

③ 前掲の①または②の障害のある人で、障害の程度が明確でないときは、京都府知事が①または②の障害と同程度と認めた場合

【郵便による投票手続き】

▽郵便投票証明書の交付を受けている場合…選挙管理委員会事務局に投票用紙請求書を備えていますので、郵便投票証明書を持って請求にお越しください。郵送でも代理人でもできます。

▽郵便投票証明書の交付を受けていない場合…早めに身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持って選挙管理委員会事務局へ申請してください。

なお、郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前（4月19日）です。

市内の転居は投票所に注意

八幡市内の中で住所変更された場合は、届出日によって投票所が変わります。

【今年4月7日までに届出した場合】 新しい住所地の投票所で投票していただくことになります。

【今年4月8日以降に届出した場合】 転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地で投票していただくことになります。

この場合、「投票所入場整理券」が届かないことがありますので、市選挙管理委員会で選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日当日、投票所で入場整理券の交付を受けてください。

選挙公報を家庭へ配布

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料です。遅くとも投票日の2日前までに各家庭にお届けしますので、参考にしてください。

なお、配布に当たっては、1日でも早く各家庭に行き渡りますよう、関係者のみなさんのご協力をお願いします。

入場整理券を忘れずに

市では、「投票所入場整理券」を郵送し、これを投票日に投票所へ持って来ていただき投票する〝整理券方式〟を採用しています。投票日には忘れずにこの整理券を持参してください。なお、整理券が投票日の3日前になっても届かない場合は、八幡市選挙管理委員会へお問い合わせください。

万一、紛失されたときは、投票日の当日に投票所の係員に申し出てください。

点字や代理の投票は係員へ

投票のとき、目の不自由な人は、「点字」による投票ができます。

候補者の名前を自分で記入できない人の場合は、投票所の事務従事者が投票者本人から直接お聞きして、投票者の代わりに候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票制度」がありますので、投票所の係員にお気軽に申し出てください。

《投票所の設置場所一覧》

投票区	区域	投票所設置場所
1	一区（一部）・男山（吉井の一部）	志水公民館
2	二区（双栗を含む）	八幡小学校
3	三区（一部）	山柴公民館
4	四区（一部）	橋本公民館
5	五区	川口コミュニティーセンター
6	六区	南ケ丘隣保館
7	上区	上区公会堂
8	中区	都々城市民センター
9	下区	都集会所
10	内里	内里公会堂
11	戸津（一部）	戸津公会堂
12	美濃山・八幡（御幸谷の一部）	美濃山グリーンタウン集会所
13	長町・樋ノ口・高原	長町南集会所
14	男山（金振・竹園の一部）	八幡第二小学校
15	男山（石城・弓岡）	男山第二中学校
16	男山（八望・泉）	中央センター集会所
17	男山（美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月）	男山第三中学校
18	四区（一部）・西山地域	橋本小学校
19	三区（一部）	くすのき保育園
20	男山（松里・吉井の一部） 八幡（長谷の一部・月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・御幸谷の一部・南山・備前・中ノ山・安居塚・水珀・福禄谷の一部）	八幡第四小学校
21	男山（香呂・竹園の一部）	南センター集会所
22	八幡（柿ヶ谷・福禄谷の一部・長谷の一部）	柿ケ谷集会所

開票

とき 4月23日 午後7時～

ところ 文化センター大ホール

◆問い合わせ
八幡市選挙管理委員会
☎983－1111 内線349

市内投票所の位置図

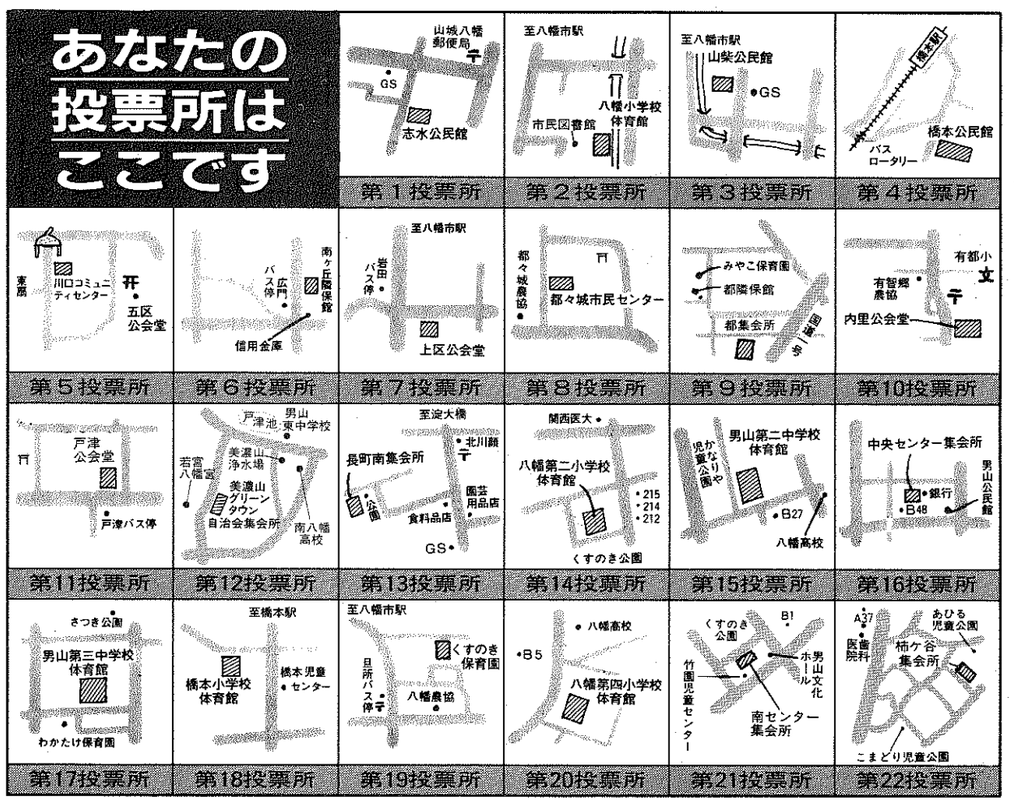

大切な一票　忘れずに投票を

市職員の給与状況を公表します

八幡市職員の給与の概要を公表します。

市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、国及び他の地方公共団体の給与等を考慮して、条例で定められています。

なお、ここにお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の額で、いわゆる「手取り額」ではありません。

表1《人件費の状況》 人件費とは、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬なども含んでいます。

表2《職員給与費の状況》 給与費のうち職員手当には、扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当などがあります。

表3《職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況》 一般行政職とは事務や保母など職員構成比が一番高い職種（税務、水道、消防、幼稚園などを除く）で、技能労務職とは調理、庁務、清掃の職種をいいます。

表4《職員の初任給の状況》 この初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員となった場合です。

表5《職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況》 経験年数とは、採用前の職務経験を換算した年数と、職員として在職した年数の合計期間をいいます。

表6《一般行政職の級別職員数の状況》 給与条例に基づく給料表の級の区分による職員数です。

表8－1《職員手当の状況》 期末・勤勉手当について、4級3号給以上8級までの職員に対し、手当額算定の基礎額に給料月額及び、これに対する調整手当の月額の合計額に、5％から15％を乗じた額を職務の複雑度などに応じて加算しています。

退職手当の1人当たり平均支給額は、平成5年度に退職した職員の平均です。支給率及び取り扱いについては、本市を含む府下の市町村等で組織している京都府市町村職員退職手当組合の条例で決められ、加入市町村等は、いずれも同じ基準を用いています。また、長期勤続者には退職を勧奨する制度があります。

表8－2. 調整手当は、給料月額と扶養手当月額の合計額に支給率を乗じて得た額です。

表8－3. 特殊勤務手当は、危険や不快を伴うなど、特殊な勤務に従事する職員に支給される手当です。

表9《特別職の報酬などの状況》 期末手当については、手当額算定の基礎額に15％を乗じた額を加算しています。

特別職の報酬などは、平成5年10月1日に改定された額です。報酬などの額は、市内の公共的団体の代表者、学識経験者などで構成する特別職報酬等審議会の答申を参考に決められています。

表10《部門別職員数の状況及び平成6年の主な増減理由》 職員数は一般職に属する職員数で、職員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

◆問い合わせ
総務部職員課
☎983－1111 内線313

表1．人件費の状況（平成5年度普通会計決算）　平成6年3月末現在

住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	4年度人件費率
75,409人	20,517,645千円	355,848千円	6,360,098千円	31.0％	28.1％

表2．職員給与費の状況（平成6年度普通会計当初予算）

職員数	給与費				一人当り平均給与費（税込み）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
678人	2,709,698千円	703,123千円	1,427,308千円	4,840,129千円	7,139千円

表3．職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況　平成6年4月現在

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
八幡市	331,845円	428,581円	40歳3月	329,323円	406,910円	44歳7月
国	291,258円	－	38歳7月	268,502円	－	47歳8月

表4．職員の初任給の状況　平成6年4月現在

区分		八幡市		国	
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	171,500円	184,000円	164,900円	178,400円
	高校卒	144,200円	155,600円	134,900円	144,200円
技能労務職	大学卒	171,500円	184,000円	－	－
	高校卒	144,200円	155,600円	131,600円	140,800円

表5．職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況　平成6年4月現在

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	235,220円	311,220円	363,517円
	高校卒	216,825円	277,800円	319,189円
技能労務職	大学卒	－	－	－
	高校卒	212,300円	245,950円	305,525円

表6．一般行政職の級別職員数の状況　平成6年4月現在

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容		主事・技師			主査	主任・主査	課長補佐・主任	課長・主幹	理事・技監・部長・参事	
職員数		0人	13人	26人	29人	184人	78人	56人	23人	409人
構成比		0％	3.2％	6.3％	7.1％	45.0％	19.1％	13.7％	5.6％	100％
参考	一年前の構成比	0％	4.4％	5.6％	8.3％	47.1％	16.2％	14.0％	4.4％	100％
	5年前の構成比 区分	2等級						1等級		
	標準的な職務内容	課長補佐・主事及び相当職						部長・課長及び相当職		
	構成比	84.2％						15.8％		100％

表7．昇給期間短縮の状況

区分		八幡市	国
平成5年度	職員数	733人	勤務成績が優秀である場合は特別昇給ができる
	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数	0人	
	比率	0％	
平成4年度	職員数	731人	勤務成績が優秀である場合は特別昇給ができる
	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数	0人	
	比率	0％	

表8－1．職員手当の状況

区分	八幡市（平成6年度支給割合）			国（平成6年度支給割合）		
期末手当 勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	一月分	3月期	0.5月分	一月分
	計	4.0月分	1.2月分	計	4.0月分	1.2月分
	職制上の段階、職務の級による加算措置	有		職制上の段階、職務の級による加算措置	有	
退職手当	区分	支給率 自己都合	支給率 勧奨・定年	区分	支給率 自己都合	支給率 勧奨・定年
	勤続20年	21.00月分	28.875月分	勤続20年	21.00月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.50月分	62.70月分	勤続35年	47.50月分	62.70月分
	最高限度額	60.00月分	62.70月分	最高限度額	60.00月分	62.70月分
	・加算措置等、長期勤続者には1号給または2号給を加算できる。 ・定年前早期退職特例措置として2～20％を加算できる。			・加算措置等、定年前早期退職特例措置として2～20％を加算できる。		
退職手当の支給状況	1人当たり平均支給額	自己都合 5,958千円	勧奨・定年 12,228千円	－		

表8－2．

調整手当（平成6年4月1日現在）	八幡市		国
	支給率	9％	最高は10％です。国家公務員の場合、勤務する地域によって支給率が異なります。
	支給対象職員数	730人	
	職員1人当たり平均支給年額（平成5年度決算）	359,426円	

表8－3．

	区分		全職種
特殊勤務手当（平成5年度）	職員全体に占める手当支給職員の割合		78.0％
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		49,593円
	手当の種類		16種類
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	清掃作業に従事する職員、隔日勤務に従事する職員
		多くの職員に支給されている手当	市税の賦課徴収に関する事務に従事する職員、消防作業等に従事する職員、公用車の運転管理に従事する職員、保育所において保育に従事する職員
時間外勤務手当	平成5年度	支給総額	238,471千円
		職員1人当たり平均支給年額	325千円
	平成4年度	支給総額	223,078千円
		職員1人当たり平均支給年額	305千円

表8－4．　平成6年4月現在

区分	国の制度との異同	差異の内容（　）内は国
扶養手当	異なる	配偶者は16,300円（16,000円）、扶養親族2人まで各5,700円（各5,500円）、配偶者のいない扶養親族のうち1人12,300円（11,000円）、扶養親族3人目以降各2,400円（各2,000円）
住居手当	異なる	家賃11,500円以下は1,000円（非支給）、家賃11,500円を超え23,000円以下は1,500円～11,500円（0～11,000円）、家賃23,000円を超える場合は11,500円～27,500円（11,000円～27,000円）、持家等の場合は1,000円～1,500円（0～1,000円）。ただし、新築または購入日から5年間は3,000円（2,500円）
通勤手当	異なる	運賃相当額を全額支給。ただし、2㎞未満の場合は800円を支給。〔交通機関利用者（支給限度額45,000円）と交通用具利用者（支給限度額20,900円）に区分〕

表9．特別職の報酬等の状況

区分		三役	議員	
給料・報酬	市長	940,000円	議長	520,000円
	助役	790,000円	副議長	470,000円
	収入役	730,000円	議員	440,000円
期末手当等支給割合		6月期 2.2月分、12月期 2.5月分 3月期 0.5月分、計 5.2月分	6月期 1.6月分、12月期 1.9月分 3月期 0.5月分、計 4.0月分	

表10．部門別職員数の状況及び平成6年の主な増減理由（各年4月1日現在）

区分		職員数 平成4年	平成5年	平成6年	対前年増減数 平成4年	平成5年	平成6年	平成6年の主な増減理由
一般行政部門	議会	6	6	6	0	0	0	
	総務	79	80	85	+2	+1	+5	総合計画策定のための増員等
	税務	33	33	33	+1	0	0	
	民生	213	213	209	0	0	△4	保育所職員欠員不補充による減員等
	衛生	72	74	74	+2	+2	0	
	労働	2	2	2	0	0	0	
	農林水産	11	10	10	△1	△1	0	
	商工	10	12	14	+1	+2	+2	工業団地基盤整備業務充実のための増員等
	土木	38	38	36	+5	0	△2	駅周辺整備事業終了による減員等
	小計	464	468	469	+10	+4	+1	
特別行政部門	教育	146	140	137	△4	△6	△3	児童数、園児数減少による調理員、教諭の減員等
	消防	61	63	63	+3	+2	0	
	小計	207	203	200	△1	△4	△3	
普通会計計		671	671	669	+9	0	△2	
公営企業等会計	病院	1	1	1	0	0	0	
	水道	33	33	33	+1	0	0	
	下水道	21	22	22	0	+1	0	
	その他	6	6	6	0	0	0	
	小計	61	62	62	+1	+1	0	
合計		732	733	731	+10	+1	△2	

大ホールは終日、美しいハーモニーで響き渡りました

やましろ合唱フェスティバル
広げよう音楽の〝輪〟

府南部地域のアマチュア合唱サークルの交流と発表の場として、第1回「やましろ合唱フェスティバル」（同実行委員会主催）が2月26日、文化センターで開催されました。フェスティバルには、近隣の9市町から36団体約1200人が参加。初回の開催地となった八幡市からは、11団体のサークルが参加し、日ごろの練習の成果を披露しました。

午前11時、山鳩保育園児の「明日という大空」で開演。続いて、シルバーコーラス・エルマーナと「森へ行きましょう」を共演し、園児たちと市内の高齢者コーラスグループとの息の合った歌声に惜しみない拍手が送られました。その後、女声合唱団や少年少女合唱団などのサークルが順次、2曲から3曲ずつを歌い上げ、美しいハーモニーを大ホールいっぱいに響かせました。幼児から高齢者までの音楽好きの演者たちは、互いに交流を深め合いながら、〝音楽の祭典〟を楽しみました。

〝豊かさ〟を求めて
農村女性の交流大会

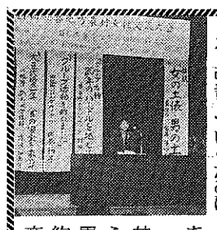

第11回「綴喜地方農村女性交流大会」（同実行委員会主催）が3月10日、文化センターで開催されました。

今年の大会テーマは、〝高めよう！農村女性の役割と地位の向上を〟。

大会は、綴喜地方の9農業協同組合（JA）女性部と生活改善グループ連絡協議会が農村女性を取り巻く諸問題をともに考え、改善していくために毎年実施しています。

午前11時開会。第1部は各地域の代表による活動発表。八幡市からは、JA志水女性部の符川知恵子さんが、大豆栽培の種まきから収穫までの1年間をスライドで説明しながら、「人の〝和〟と〝輪〟は台所から始まる」と、家族や地域の人たちとのふれあいを大切にしながら、農作業に励む楽しさを話されていました。

第2部は、講談師の宝井琴桜さんのユーモアあふれる講談「女の土俵・男の土俵」などが行われ、約400人の農村女性が交流を深め合いました。

〝要約筆記〟ってご存じですか
要約筆記のボランティア養成講座

OHPを用いて実習などが行われた要約筆記の養成講座

聴覚にハンディを持っている人たちのコミュニケーションを手助けし、積極的に社会参加できるよう援助する「要約筆記ボランティア」の養成講座が、2月23日から3月16日まで4回シリーズで開催されました。

要約筆記は、聴覚障害者に話の要点をまとめたものを即座に書いて伝え、意志疎通を図るために行われるものです。講座は、市社会福祉協議会と市ボランティア事業推進協議会が主催。定員を上回る33人が受講し、OHP（拡大投影器）などを用いて福祉会館で実施されました。

初日は、「難聴者とのコミュニケーション」をテーマに、京都市聴覚言語障害センターの中川浩さんが聞こえの仕組みや難聴者の特徴などについて講演。続いて、宇治市要約筆記ボランティア〝やまびこ〟の会員が講師となり、略号や略語などを用いて、「早く分かりやすく書くにはどうすればよいか」を学びました。

2日目、3日目は体験発表や実習など。最終日は講座の総仕上げとして、聴覚障害者の横で書く「ノートテイク」の実習と懇談会が行われました。

今回、この講座がきっかけとなって、15人のメンバーでサークルが誕生することになりました。活動は毎月第1・第3月曜日午前10時から福祉会館で開催。初会合が4月3日に開かれます。あなたもサークルに加入してみませんか。

詳しくは、市社会福祉協議会（☎9883・4450）へお問い合わせください。

健康を考える
八幡市健康のひろば

体力測定会場で平衡機能をチェック

〝骨まで愛して健やか家族〟をメインテーマに、第8回八幡市健康のひろば」が3月5日、文化センターで開かれ、家族連れなど約600人の市民らでにぎわいました。

催しは、日ごろの生活習慣を見直し、心身ともに健康な日常生活を過ごせるようにと自ら考えてもらおう―と、市と市民健康づくり推進協議会が毎年、実施している恒例行事です。

「骨の健康を守ることが一番の〝健康〟につながってくる。それには日ごろからの健康管理が大切」と、同協議会の渡部成会長が開会あいさつ。続いて、サブテーマでもある〝骨粗しょう症の予防〟について、3人の講師が医学・運動・栄養の各専門分野から記念講演を行いました。

府立医科大学講師の東あかね氏は、「骨は常に古い骨が吸収され新しく生まれ変わっているが、骨量は20歳代をピークに年々減少し、特に女性ホルモンが低下する閉経時から骨はもろくなる。若いころから運動や正しい食生活を身につけ、健康な身体をつくることが必要」と訴えました。

各階では、骨密度の測定検査や体力測定、健康・栄養・運動・看護・福祉などの相談コーナー、食生活改善推進員協議会のカルシウム弁当などの健康食試食コーナーなどが開設され、人気を呼んでいました。

また、子供向け映画の上映や保健衛生統計資料のパネル展なども実施。多彩な催しに訪れた市民らは、〝健康〟について考え直すよい一日を過ごしました。

地域の防災は我らの手で
消防団の非常参集訓練

放水訓練開始。「それ急げ！ホースをつないでポンプ始動」

地域防災の中核を担って活躍している八幡市消防団（団員323人）の「非常参集訓練」が3月5日、実施されました。

訓練は、団員の非常時の出動状況の把握と消火訓練などの演習が目的。「大地震により、市内各所で火災が発生。水道管が切断されて消火栓が使用不能！」との想定で行われました。

午前9時35分、消防本部から4分団13部の各部長宅へ非常呼出無線で一斉に連絡。団員らは服装を整え、各部の消防自動車に乗り込んで、集合場所の八幡東小学校に駆けつけました。

真っ先に到着した第2分団第3部から順次、点呼整列し、午前10時までには全13部が集合。現地到着の平均時間は約13分で、出動団員は167人でした。

続いて、グラウンド内では消防自動車を中継した放水訓練がスタート。団員らは、プールから木津川堤防上の消防自動車まで消防ホースを次々とつなぎ合わしました。その後、準備ができた班からポンプを始動させ、木津川河川敷に向かって勢いよく放水しました。

訓練終了後、「いかなる災害にも今日のように迅速に行動してください」と、中野武司消防団長が訓示。団員らは、きびきびとした動作で、本番さながらの訓練に汗を流しました。

消防本部では万一、断水事故などで消火栓が使用不能になった場合、市内189カ所に設置している防火水槽をはじめ、学校などのプールや池22カ所、河川などの水利箇所を利用して消火活動に当っていきます。

ふるさと八幡の観光写真展

八幡の自然や伝統行事、文化財などを題材に、写真の腕前を競う第5回八幡市観光写真コンクールの作品審査会が3月13日、文化センターで行われました。

コンクールは、市観光協会が主催。四つ切り部門に50点、サービス部門に36点の応募がありこの中から、次のみなさんが入賞されました（敬称略）。

また、写真展が3月25日と翌26日、文化センターで開催。展示された表現力豊かな作品は、訪れた市民の目を楽しませていました。

《四つ切り部門》　観光協会長賞＝真鍋豊、優秀賞＝巌幸平、板谷浩吉、奨励賞＝関通夫、巌春昭、三国輝男、川原政明、渋谷昇、板谷文代、萱原正信

《サービス部門》　観光協功績章＝中野武司（消防団団長）、勤続章＝村上清（同副団長）、藤本次郎（同分団長）

表彰

平成6年度の日本消防協会長定例表彰が2月10日、東京の日本消防会館「ニッショーホール」で行われました。本市では永年、地域の防火防災活動に努めてこられた次のみなさんが受章されました（敬称略）。

《日本消防協会長表彰》

結婚差別の実態を訴えた東浦さん

差別のない明るい社会をめざして
同和問題市民講座

市民の皆さんが同和問題をはじめ、あらゆる差別について考えていただく場として、市では「同和問題市民講座」を開催しています。

この講座は、1981年（昭和56年）から毎年開催しており、今回で第15期を迎えました。今期は3月8日から同31日まで、文化センターと男山文化ホールで3講座ずつ開催しました。

初日の8日は、奈良県同和教育推進協議会長の東浦久治さんが「同和問題をもう一度考えよう―結婚問題を通して」をテーマに講演。東浦さんは、自らの生活を通して体験した今なお残る結婚差別の厳しい現実を具体的な事例をあげて話され、自分の持っている偏見をなくし、同和問題を自分のものとして、もう一度考え直してみてくださいと、力強く訴えられました。

また、人権をテーマとした「リバティーシアター」を3月28日と29日、男山文化ホールで開催。「橋のない川」など映画6本を上映しました。参加者は映像を通して、同和問題の解決に向けた取り組みや人権の大切さを再認識していました。

盤上に火花を散らす
囲碁将棋大会

市教育委員会と文化振興会が催す第15回市民囲碁将棋大会が3月12日、文化センターで開かれ、囲碁の部に58人、将棋の部に37人が参加して行われました。

大会は、囲碁・将棋の部とも初級、中級、上級の3クラスに分かれて行われ、囲碁は3局打ち、将棋は5局打ちで、その腕前が競い合われました。

盤上を見つめる参加者らの表情は、どの対局も真剣そのものです＝写真。自分の対局が終わった後も局面を振り返ったり、ほかの対局を観戦したりして、囲碁・将棋談義に花を咲かせる楽しいひとときを過ごしていました。

各クラスの優勝者は、次のみなさんです（敬称略）。

《囲碁》初級＝北村博、中級＝田端満、上級Aブロック＝原義文、上級Bブロック＝高比良隆利　《将棋》初級＝富田博、中級＝市原明、上級＝長原由三

火災・救急統計

▷消防本部　☎981・4119◁

	7年1月～2月累計（2月のみ）		6年1月～2月累計
救急件数	331件	(143件)	228件
搬送人員	342人	(145件)	242人
火災件数	5件	(4件)	3件

やわた文芸

俳句

堰越ゆる水の丸さや猫柳　田中喜美江（男山弓岡）
川風に時に煽さすよもぎ摘み　西川智慧子（川口堀ノ内）
ゆりかもめ帰り小鷺のたゞ一羽　中川博史（八幡安居塚）
母と子の手作りケーキ雛の客　山田智恵子（岩田松原）
時雨来てすっきりしたるこぶしかな　松原喜代子（男山泉）
うららかや瑠璃に光れる鳩の首　中嶋正枝（八幡水珀）
並木道新芽ふき出し心は弾む　北野郁子（八幡吉野）
寒椿舞い散る雪に春の顔　今村和子（岩田竹網）
蕗のとう草の中より顔出して　和田久代（岩田北ノ口）
梅梅と梅がいざなう梅園に　勝村みやじ（八幡土井）
働哭の合同葬や呼え返る　東　その（岩田松原）
もみじ芽のほんのり赤き今朝の春　関西久枝（下奈良中ノ坪）
あれやこれ迷いし末に桜餅　鳴海孝栄（下奈良一丁地）
馬酔木咲く萬葉の人彷彿と　河島　正（男山指月）
裏藪の音色を綴る春の風　菱田清子（下奈良二階堂）
我が庭にどこから来たかつくしかな　冨永健郎（男山長沢）

短歌

春浅き梅花の香柳谷一路京都へ松竹喜劇　東　弥生（岩田竹網）
花びらの流るる中に佇うつくす背割堤にかかる夕月　山本恵美子（八幡福禄谷）
春風に梅の花咲きあるじ無き淋しき庭に春を忘れず　森口あい（八幡大谷）
如月にうた声ながれ春を呼ぶやましろコーラスみな華やかに　七野晃一（男山松里）

【募集】短歌、俳句、川柳の作品を募集。作品には住所、氏名（ふりがな）、電話番号を必ず記入し、〒614八幡市八幡園内75、八幡市企画調整部秘書広報課作品係へはがきで。※締切りは毎月15日必着。作品は一人一点に願います。

川柳

ややこしさ嘘が間ぬけか天才か　河野淑子（八幡三本橋）
隣組が復活してる避難所に　鈴木政子（男山雄徳）
巣立つ子の視野いっぱいに光るもの　後藤幸子（下奈良奥垣内）
足るを知るこんな人生素晴らしい　武田信樹（八幡月夜田）

「やわた文芸」に投稿のみなさんへ

「やわた文芸」欄へ作品を応募される方は、平成7年6月号から、2カ月に1回の投稿（1人1点）でお願いします。

光琳の間に鶴まひあがり吉祥の幸多かれと祈るはらから　大槻延子（八幡岸本）
足延ばし今夜も眠れる床の中震災の人寒さ思はる　奥西久雄（岩田高木）
姉宅へ遊びに行くも義兄亡く佛間の遺影物言う如く　森本澄子（岩田竹網）
姑偲び義妹と墓参の道すがら語りつつ行くははの口癖　野田美代子（八幡大谷）
老いの目には眩ゆきばかりキラキラと若人達は春に輝よう　山本信子（下奈良奥垣内）
待ちわびた春を告げるかうぐいすの声とどけかし被災の土地に　野際つや子（西山和気）
太閤が天下の夢を育みし近江湖北の長浜の城　品川正次（八幡舞台）
お水取り薄雪見える北山は朝日に流れ今すみやかに　吉川しずず子（合津北小路）
天災と思う心の悲しみは我が胸にしみ激しく痛む　外賀健次（男山長沢）
生と死をかけた神戸の街にたちくずれし家屋に胸つまり　丸岡保江（橋本北ノ町）

みんな仲間だ
作業所まつり

◇〝すきやねんなかま〟を合言葉に、第14回「作業所まつり」（同実行委員会主催）が3月5日、市役所前広場で開かれました。

まつりは、心身にハンディを持つ人たちと地域住民との交流の場として毎年開催。活動発表や展示、模擬店、遊び、手作り品販売など、多彩な内容で催されました。ステージでは、人形劇やマジック、合唱などが行われ、また参加者みんなで花笠音頭を踊るなど、会場は終日にぎわっていました。

市民の身近な〝芸術作品展〟

◇文化振興会が催す第12回「八幡市展」が3月17日から19日の3日間、文化センター展示室などで開催されました。

同展は、市民の皆さんがサークル活動などを通して制作した書や絵画・工芸品などの発表の場で、年々、出展作品も増え、高レベルの作品展として親しまれています。書の部に41点、油絵など絵画の部に76点、花瓶などの陶芸品など工芸の部に43点の計160点が展示。会場には多くの市民らが訪れ、身近な〝芸術展〟を楽しんでいました。

有都小で20周年を祝う式典

◇3月4日、有都小学校で創立20年を祝う式が行われました。同校は有智郷・都々城両校が昭和50年4月に合併以来、今年で満20年。明治6年に開校した前身の致遠校からすると一つ2年の歴史がある市内で一番古い学校です。

昨年10月、PTAの皆さんが実行委員会を組織し20周年記念事業を企画。記念誌の発行や絵本・本箱などを同校に寄贈しました。式典は、同校沿革の記念ビデオ上映や整備された「絵本の部屋」の公開などが行われました。

平和のシンボルマーク
ご応募ください

八幡市非核平和都市推進協議会では、〝平和〟のシンボルマークを募集します。あなたの平和に対する思いを図案にしてお寄せください。

■応募主題　非核または平和をイメージする図案
■応募方法　はがきに縦7㌢×横7㌢の大きさで図案を描き、下欄に作品の意味を一言添えてください。
作品は未発表のものに限り、採用作品の版権は協議会に帰属します。
■賞　特別賞1点に1万円、優秀賞2点に5千円、佳作3点に3千円のそれぞれ図書券を進呈
■応募先・問い合わせ　はがきの表に、作者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月21日（金）までに八幡市非核平和都市推進協議会「平和シンボルマーク」募集係（八幡園内75　八幡市職員労働組合内）へ

八幡市非核平和都市推進協議会（☎981-9407）

心身障害者の自動車税を減免

障害者が車を所有し、自分で運転（同一生計者がもっぱら障害者のために運転する場合を含む）する場合は、自動車税及び軽自動車税の減免を受けることができます（対象範囲は右表を参照）。

障害者と生計を同じくする人が所有する場合でも障害者が❶18歳未満❷学生❸1級または2級に該当するときには減免を受けることができます。

※障害者以外の人が所有（取得）または運転する場合は、民生委員などの確認が必要です。

自動車税の減免

申請は、田辺地方振興局税務課で受け付けします。5月24日までに申請書（市援護課にあります）を提出してください。

なお、既に減免を受けている人で、減免の内容に変更がなく、京都府自動車税管理事務所からの更新確認のはがきを返送された人は、申請の必要がありません。

※音声機能障害については、「喉頭摘出である旨」の証明書（援護課発行）が必要です。

◆問い合わせ　援護課（☎9883・1111）へ

軽自動車税の減免

申請は、市役所課税課で受け付けします。平成7年度の納税通知書が届きましたら、通知書を持って6月23日までに申請してください。

なお、年税のため、年度途中での減免は受けられません。また、自動車税の減免と一緒に受けることはできません。

◆問い合わせ　課税課（☎9883・1111）へ

自動車税等減免対象範囲		
視覚		1～4級
聴覚		2～4級
音声		3級（喉頭摘出したものに限る）
平衡機能		3級、5級
上肢不自由		1～3級
下肢不自由		1～6級
体幹不自由		1～3級、5級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1～3級
	移動機能	1～6級
心臓機能		1級、3級、4級
じん臓機能		
呼吸器機能		
ぼうこうまたは直腸機能		
小腸機能		
精神薄弱		重度（療育手帳A）

ご援助ありがとうございました
阪神淡路大震災の被災者支援

市と市社会福祉協議会が呼びかけを行った阪神淡路大震災の被災者支援活動に、ご援助いただいた方々のお名前を紹介させていただきます。

ご援助いただきました皆さん、どうもありがとうございました（3月27日現在の市役所救援室及び社会福祉協議会取り扱い分。順不同・敬称略）。

【義援金】

中村隆行、金村、須藤邦弘、定本由紀、魚辰、やましろ合唱フェスティバル実行委員会、桐生隆司、坂東保秀、綴喜地方農村女性交流大会実行委員会、豆陽工業八幡工場、福岡ケントス、J・Jコーリン、新友クラブ、京都精工、石倉文子、吉井松里グリーンクラブ、八幡第三幼稚園PTA、上田和子、小松東自治会、向日ヶ丘養育園、八幡市工業会

【援助物資】

水口敏美、中島彰一、岡本明子、村岡敏幸、亀中香代子、藤林俊和、南ヶ丘老人会ハッスル会、白川、山田貴之、的場康子、福井節子、松本妙子、蔵本典子、大塚千代子、大津賀代、谷口三夫、田中あおい、田口香、宮川美保子、松井祐二、河合悟・美佐、古瀬孝子、東睦、山本幸一、真鍋、上原、井口、岡、縄手、拓植、山本喜敏、中村洋子、博村誠、湊サダ子、北村信二、藤井照和、八幡第四小学校児童会、上尾雄司、南山小学校児童会、川村一也

【ボランティア】

増田和博、八幡市社会福祉協議会ボランティアバンク

水道復旧班事に市からも応援（神戸市灘区で）

◆問い合わせ　詳しくは、市役所総務部総務課（☎9883・1111）へ

'95 相談コーナー　4月

法律相談〈予約制〉	第1・3・4火曜日 13：30～16：00 市役所1階相談室 （第4火曜日は、生活情報センターで）
心配ごと相談（人権・行政）	10日（月）、25日（火） 10：00～16：00 市役所1階相談室
年金相談	11日（火）、25日（火） 13：00～16：00 文化センター2階第1会議室
家庭児童相談室出張相談	11日（火）、27日（木） 10：00～15：00 男山公民館2階第1会議室
老人健康相談	27日（木） 9：30～11：30 八寿園

市民の輪

このコーナーは、毎月のテーマについて市民のみなさんに自由に語っていただき、人から人への輪"をつないでいくコーナーです。
さて、今月はどんな話が聞けるでしょう。

あなたも一言

今月のテーマ　〝出合いの春〟

男山泉
濱野恭行さん（46）

社会人となった春、同期の悪友の紹介による出会いだった。相手は、妙に顔が長く、優しい瞳を持つ生き物だった。
彼女は、京都の第4コーナーの坂を先頭で下り、大きくもんどりうって、花吹雪とともに舞い散った。震える手には、はじめての万馬券。それから20数年、様々な馬が私の心のターフを走り去った。
馬諸君、どうか私に幸運を。

男山吉井
関谷京子さん（44）

八幡との出会いは20年前の春。この地が緑豊かな男山と広大な三川合流の地にあり、また、由緒ある石清水八幡宮に守られていることに驚きと喜びを感じました。
子供たちは、この豊かな自然の中に生まれ育ちました。
そして今、親子ともに成長し、多くの人と出会い、思い出ができ、この地が、我が家のふるさととなっています。

男山八望
中川宜子さん（49）

春といえば、新しい出会いの多い季節。同僚や上司、また3人の子供を通した幼稚園や学校など、たくさんの出会いがありました。
人間関係のトラブルもありましたが、今、振り返ると、むしろ都合の悪かった体験のほうが、私や子供たちを成長させてくれたと感じています。
今後も、多くの方々との出会いを、楽しみにしています。

『はい』相談コーナーです

秘書広報課　☎983－1111(代)

Q 消火器の期限は？

消火器には、使用しなくても期限があるのですか。

A 寿命があります

消火器にも寿命があります。消火器は使用しなくても、おおむね3年を経過すると性能や機能が低下してきます。
また、容器の耐用年数は、おおむね8年ですが、形式承認失効に定める期限が過ぎたもの、または、腐食、損傷その他異常が認められるものは、使用できない場合がありますので、ご注意ください。
常に100％の効果を発揮させるためには、定期的な点検が必要です。何か異常が認められる消火器は、取扱い業者に点検を出してください。
※不要になった消火器はゴミとして出したり、放置せず、取扱い業者に引き取ってもらってください。
◆問い合わせ　消防本部（☎981－4119）へ

市税の納付は口座振替で

前納の口座振替もあわせてご利用を

あなたも市税の支払いを口座振替にしませんか。納期ごとのわずらわしさや納め忘れがなく便利で安心です。
【申込方法】
預金通帳と届出印を持参のうえ取扱の指定金融機関または、市役所納税課で手続きをしてください。
◆問い合わせ　納税課（☎983・1111）へ

取扱金融機関
《銀行》京都・三和・住友・大和・関西・幸福・第一勧業・さくら・富士・三菱・あさひ・池田・南都・近畿・なにわ・三井信託・住友信託の各本支店
《信用金庫》京都・京都中央・京都みやこ・南京都・枚方の各本支店
《その他》京都労働金庫本支店、京都やましろ農協本支店（郵便局除く）

母子家庭奨学金　申請の受け付け

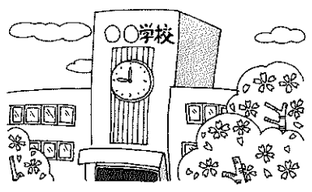

京都府では、経済的、社会的に弱い立場におかれている母子家庭の暮らしを守り、子供たちが心身ともに健やかに成長することを願って、母子家庭の児童に奨学金を支給しています。
対象となる人は、申請してください。なお、今年度から、継続の人への申請書の送付は行っていませんので、ご注意ください。
【支給対象者】病死、離婚、事故死、交通事故死、生死不明、遺棄、未婚、夫が重度の障害者、夫が拘禁中などの理由で、母子家庭となった満18歳未満の児童。
なお、高等学校、ろう学校または養護学校などの生徒の場合は、満20歳未満までが対象となります。
【支給金額（年額）】
◆乳幼児……1万円
◆小学生……2万円
◆中学生……4万円
◆高校生……6万円
◆専修学校生（高等課程に在籍する人）……6万円
◆高等学校入学支度金……3万3000円
【申込方法】4月20日（木）～5月31日（水）までに、市役所福祉部援護課へ申請用紙を提出してください（6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分からの支給）。ただし、母子福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。
※京都府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外となります。
◆問い合わせ　福祉部援護課（☎983・1111）へ

高齢者のバス運賃を助成

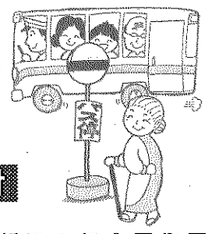

市では、高齢者の日常生活圏の拡大と社会参加の促進をはかるため、「高齢者バス運賃助成事業」を実施しています。

4月から申請を受付

■対象　市内に6カ月以上住む70歳以上の高齢者
■助成　京阪宇治交通の2000円回数券の半額を、年間6冊分を限度に助成（ただし、身体障害者福祉法によりバス運賃がすでに半額となっている人を除く）
■利用方法　事前に申請が必要で、4月3日から市役所福祉部援護課、または、在宅介護支援センター（八寿園、八勝館及びひまわり園）で受け付けを行います。申請後、審査のうえ対象者へは「割引購入証」を交付します。
■受付時間　午前9時～午後4時（12時～1時は休み）
◆問い合わせ　福祉部援護課（☎983-1111）

生きていかなあかんのや

4/28(金)　午前10時30分～12時
男山文化ホール（ふれあいホール）

バレーボール金メダリスト
中野真理子さんがチャリティー講演会

モントリオール五輪女子バレーボール金メダリストの中野真理子さんが、阪神淡路大震災の被災者救援活動の一貫として、チャリティー講演会「生きていかなあかんのや」を開催します。お気軽にご参加ください。
■参加費　1人1000円（参加費は、すべて阪神淡路大震災の被災者義援金となります。）
■参加方法　当日直接会場へ
◆問い合わせ　福祉部援護課（☎983・1111）へ

八幡市スポーツクラブ登録団体を募集

市教委では、市内小・中学校の体育館やグラウンドが継続的に使用でき、有料施設のグラウンド等の抽選会に参加のできる、スポーツクラブ登録の新規登録団体を募集します。▶受付日時　4月1日～随時、月～金曜日の午前9時～午後4時　▶登録費　無料
◆申し込み・問い合わせ　市教委社会教育課（☎983－1111）

美しい春空の天体観測会

市公園施設事業団では、天体観測会の参加者を募集します。今回の観測目標は、水星、火星、彗星の衝突で注目された木星、春の星座や星雲・星団を観測します。
★日時　5月6日（土）午後7時～9時
☆場所　男山レクリエーションセンター
★参加費　1人200円（当日徴収）
☆講師　小田公生氏（久御山高校教諭）
★定員　50人
◆申込み・問い合わせ　5月5日までに電話で男山レクリエーションセンター（☎983・1611）へ

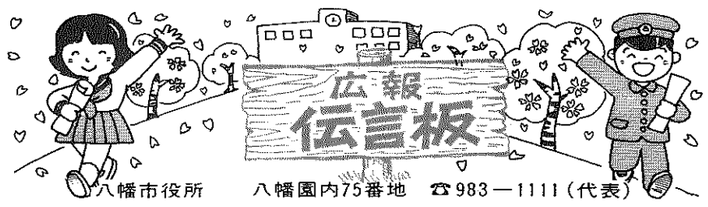

八幡市役所　八幡園内75番地　☎983－1111（代表）

スポーツ

レクリエーションの講習会
運動とゲームを講習

市教委では、市民を対象に、各種コミニケーション活動のためのレクリェーション講習会を開催します。
▼日時　5月20日・27日・6月3日の各土曜日（全3回）、午前10時～11時30分
▼場所　文化センター
▼内容　じゃいけんゲーム、間違いさがし、ストレッチ体操、ダンスなど
▼定員　30人
▼参加費　500円
◆申込み・問い合わせ　4月20日までに、社会教育課（☎983・1111）へ

「柔道教室」の参加者を募集
柔道で心身の鍛錬を

柔道連盟では、柔道教室の参加者を募集します。
▼日時・場所　毎週土曜日＝午後5時～7時（男山中学校柔剣道場）、毎週日曜日＝午前10時～正午（有智郷市民センター道場）
▼対象　小・中・高校生及び一般の男女（幼児も可）
▼会費　入会金1000円、月会費1500円（一般及び有段者は無料）
◆問い合わせ　理事長＝馬渕（☎982・7974、9882・6316）へ

「柔道大会」の参加者を募集
試合は個人戦と団体戦

柔道連盟では、第18回市長杯・連盟会長杯争奪柔道大会を開催します。
▼日時　4月23日（日）午前10時開会
▼場所　市民体育館
▼資格　市内在住・在勤者
▼試合方法　個人戦（学年別）及び団体戦（小学2年～6年）のトーナメント戦
▼参加費　無料
◆申込み・問い合わせ　4月15日までに理事長＝馬渕（☎982・7974、9882・6316）へ

ハンドボール教室に参加を
3回シリーズで開催

市教委では、ハンドボール教室の参加者を募集します。
▼日時　5月13日・20日・27日の各土曜（全3回）、午後2時～4時
▼場所　八幡小学校体育館及び運動場
▼内容　パス・シュートの基本からゲームまで
▼対象　小学校5年～成人
▼定員　30人
◆申込み・問い合わせ　4月20日までに社会教育課（☎983・1111）へ

ゲートボール大会に参加を
性別や年齢制限なし

市ゲートボール連合では、第9回市長杯争奪ゲートボール大会への参加チームを募集します。
▼日時　4月27日（木）午前9時～（雨天時は翌28日）
▼場所　市民スポーツ公園
▼資格　市内在住・在勤者
▼試合方法　予選はリーグ戦、決勝はトーナメント戦
▼参加費　1チーム千円
◆申込み・問い合わせ　4月17日までに、電話または はがきで、理事長＝中村稔治（男山八望2C12－206（☎9882・8855）へ

ソフトテニス大会に参加を
申し込みははがきで

ソフトテニス連盟では、市長杯ソフトテニス大会の参加者を募集します。
《中学生の部》
▼日時　4月23日（日）午前9時～（雨天＝4月30日）
▼場所　市民スポーツ公園
▼参加費　無料
▼試合方法　男女別団体戦
《一般の部（高校生以上）》
▼日時　5月7日（日）午前9時～
▼場所　有智郷市民テニスコート
▼参加費　1組1200円
▼試合方法　男女別ダブルストーナメント戦
▼申込み　はがきにペアの住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月18日までに社会教育課「ソフトテニス大会」係（八幡園内75）へ
◆問い合わせ　連盟＝大野（☎9981・9473）へ

テニス大会の参加者を募集
試合はトーナメント戦

テニス協会では、市長杯争奪テニス大会の参加者を募集します。
▼日時　5月14日（日）一般男子・壮年男子ダブルス、5月21日（日）一般女子ダブルス・一般男子シングルス（雨天は5月28日）、両日とも午前9時～
▼場所　市民スポーツ公園テニスコート
▼資格　市内在住・在勤者
▼参加費　ダブルス1組3千円、シングルス2千円
▼申込方法　はがきに出場種目、住所、氏名、電話番号、所属サークル名を記入し、5月1日までに社会教育課「テニス大会」係（八幡園内75）へ
◆問い合わせ　協会＝中根（☎971・0130）へ

家庭婦人バレーボール大会
参加チームを募集

家庭婦人バレーボール連盟では、第19回市長杯争奪家庭婦人バレーボール大会を開催します。
▼日時　5月7日（日）午前9時30分～
▼場所　市民体育館
▼資格　市内在住・在勤の家庭婦人の編成チーム
▼試合方法　9人制トーナメント戦
▼参加費　2500円
◆申込み・問い合わせ　4月20日までに連盟＝藤田（☎982・4053）へ

勤労者のロードレース大会
丹波自然運動公園で

京都府では、第7回勤労者ロードレース大会の参加者を募集します。
▼日時　6月11日（日）
▼場所　丹波自然運動公園
▼種目　ロードレース（男・女）＝10㎞・5㎞、ジョギング（一般・家族）＝3㎞
▼対象　府内在住・在勤・勤労学生（ジョギングは親子の参加も可）
▼参加費　ロードレース2500円、ジョギング1500円（小・中学生は無料）
▼申込み　4月14日までに、申込書兼振替票（市役所生活課に設置）に記入し近くの郵便局へ
◆問い合わせ　府労政課内（☎414・5090）へ

その他

化粧石けんにデコパージュ
石けんに飾り付けを

文振・手工芸部会では、デコパージュ講習会の参加者を募集します。
▼日時　4月27日（木）午前10時～正午
▼場所　橋本公民館
▼参加費　1人500円
▼定員　先着20人
▼持ち物　せっけん3個、ハサミ、筆
◆問い合わせ　4月20日までに電話で本郷（☎981・1829）へ

婦人セミナー受講者を募集
古典文学と古代史講座

婦人セミナー実行委員会では、〝95婦人セミナー〟を開催します。古典文学や古代史などの学習、歴史散策をしてみませんか。
▼日時・内容　①5月12日（金）午後1時～3時・江戸文学、②6月9日（金）同、以後7月14日・9月8日と年10回シリーズで開催予定
▼会場　男山公民館
▼対象　市内の婦人
▼講師　安田富貴子（京都橘女子大学教授）ほか
▼参加費　全回申込者は4000円、各回申込者は受講1回600円（7月・11月の散策は別途実費必要）
◆申込み・問い合わせ　午後6時以降に、代表＝石原（☎982・0504）へ

茶摘みの摘み子さんを募集
新芽ふく緑の茶園へ

JA京都やましろ都々城支店では、今年も、お茶の摘み子さんを募集します。
▼期間・時間　5月15日（月）～6月5日（月）、午前9時～午後3時
▼募集人数　50人
▼報酬　1キロ当たり330円
▼その他　送迎は各農家で行いますが、できるだけ4～5人のグループで申し込んでください。
◆申込み・問い合わせ　4月10日から同都々城支店（☎981・1301）へ

母子家庭・寡婦の身近な相談窓口

京都府知事から4月1日付けで、次のみなさんが母子福祉推進員に委嘱されました。推進員は、母子家庭及び寡婦の身近な相談窓口として、生活上・経済上の問題や福祉施策全般について母子相談員と協力しながら相談・指導を行います。相談内容等の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

〈母子福祉推進員〉

氏名	住所	電話番号
吉田　昭子	八幡市河原崎40	983－1770
牧　安子	男山竹園3－A16－105	981－7128
鹿野　直	上奈良奈良里20	981－2694
吉岡　澄子	男山雄徳4－14	982－7375
森川　久江	八幡清水井93	981－0666
田制　良	八幡高坊3	981－0002
伊藤キヨノ	八幡双栗56－21	981－1423
萬野　孝子	男山吉井25－33	982－7299
柏木　文恵	男山笹谷7－301－304	982－6779
北村　敏美	川口堀ノ内116・117	981－2591
西村佐千子	下奈良南頭21－2	981－5332
瀬川喜代美	橋本堂ケ原17－50	981－0867

八幡市役所援護課　☎983-1111

暮らしの窓口　生活情報センターだより

男山八望B51(IF)☎983-8400

暮らしの情報板

あなたを狙う◎マルチ（まがい）商法

悪質な商法は、手をかえ、品をかえ、以前として私たち消費者に被害をもたらしています。
最近、生活情報センターでも、マルチ（まがい）商法についての苦情や相談が相次いでいます。
みなさんが、被害にあわれないよう、今回は、その事例を紹介します。

☆相談事例

知人から、「良い仕事があるから」と説明会の参加に勧誘された。
「仕事の内容は、2010年には、マルチメディア社会ができるので、その市場作りの仕事である」と言われた。説明会では、マルチメディア電話機（画面付電話機）を購入して会員になると、旅行に安く行けるなどの特典があり、また、知人を勧誘し、その電話機を販売すると、主人の扶養家族になれないほどの収入があると言われた。契約をしてしまったが、あまりにもうますぎる話で、不信になり解約をしたい。

☆処理結果と問題点

クーリングオフ期間内であったため、無条件で解約ができました。
しかし、センターで調査の結果、法律で定められた書類の不備や不交付など、「訪問販売等に関する法律」違反や私文書偽造などの悪質な違法行為があることがわかり、業者（本社）に対し、行政指導を行ないました。

☆マルチ（まがい）商法とは

会費を支払ったり、商品を購入して会員になり、知人などを勧誘するという流れは、典型的なマルチ（まがい）商法の手口で、法律で禁止されている無限連鎖取引（ネズミ講）と限りなく類似した商法です。
一見、儲かりそうに思えますが、仮に、一人の人間が、二人ずつ勧誘した場合、たった27代目で、国民総数を越えてしまい、決して儲かる商法とは言えません。

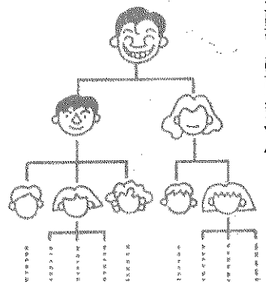

また、身近な知人を紹介していく点から、トラブルが発生した場合、人間関係までも崩してしまう恐れがあり、関係法令も知らない素人が勧誘を行なうため、平気で法律違反をおかしてしまうという問題もあります。
センターには、今回の事例以外にも、浴用循環器や外国製洗剤、外国製化粧品を媒体にしたマルチ（まがい）商法にかかる苦情や相談もあり、「うまい話」には、くれぐれもご注意ください。
その他、お問い合わせは、生活情報センターまでご連絡ください。

暮らしのリサイクル

■家具類
▽学習机三千～五千円▽テーブル三千円▽シングルベット四千円
■その他　▽カセットデッキ三千円▽ビデオカメラとデッキ五万円▽子供用食卓イス八千円▽聖母短大制服一式一万円▽男山第二中学制服と体操服一万円▽ノート型パソコン二万五千円▽裁縫台無料▽ワープロ二万三千円▽ケース入かぶと三千円▽ベビーラック2千円▽自動車リア空間用エアーシート2千円
◇子供用自転車◇ピアノ◇ホームベーカリー◇ベビーカー◇ベビーカーA・B型◇チャイルドカーシート◇ベビーベット◇大型犬用サークル◇ベビーロックミシン◇山鳩保育園制服一式（男・女児用）◇ワープロ◇ポータブルミシン◇団地用網戸（D棟）◇応接セット◇洗濯機◇冷蔵庫◇テレビ◇三輪車（男児用）◇なるみ・早苗幼稚園制服（男児用）
◇　◇　◇
このコーナーに掲載している品物に対する問い合わせは、八幡市生活情報センターへご連絡ください。

暮らしの物価情報

〈3月の物価調査結果〉

番号	調査品目	規格・容量	平均値	前月比	前年比	市外平均値
1	食パン	1斤・6枚切り	173	2.4	5.5	166
2	即席ラーメン	100g・袋入り	76	△6.2	△3.8	79
3	マヨネーズ	300g・ポリ容器入り	229	△2.1	0.4	200
4	ケチャップ	300g・ポリ容器入り	223	2.3	△13.6	197
5	サラダ油	700g・ポリ容器入り	382	5.8	5.8	349
6	白砂糖	1kg・袋入り	243	10.0	2.1	193
7	みそ	1kg・袋入り	397	0.0	4.2	400
8	インスタントコーヒー	150g・ビン入り	1.140	6.1	4.4	1.124
9	牛乳	1ℓ・紙パック入り	195	1.0	2.6	188
10	バター	225g・箱入り	376	△0.3	△0.8	366
11	小麦粉	1kg・袋入り	203	0.0	△1.5	193
12	しょう油	1ℓ濃口・ポリ容器入り	281	△4.7	△2.8	277
13	牛肉	100g・スライス・中	257	△1.5	△6.9	321
14	豚肉	100g・スライス・中	142	10.9	△2.1	158
15	ハム	100g・プレスハム・中	191	1.6	△10.7	141
16	塩サケ	100g・紅サケ・中辛	255	△3.0	15.9	221
17	海老	100g・無頭・約8㎝	275	3.4	19.0	219
18	鶏卵	10個パック・Mサイズ	156	3.3	△5.5	168
19	キャベツ	1kg	271	16.3	△15.0	322
20	たまねぎ	1kg	258	△7.9	9.8	407
21	じゃがいも	1kg	260	△5.8	9.7	334
22	きゅうり	1kg	555	3.2	△0.5	694
23	トマト	1kg	696	3.6	23.6	726
24	洗濯用粉石けん	1kg	334	0.0	3.0	330
25	台所用洗剤	800㎖ポリ容器入り・中性洗剤液状	310	0.0	1.0	319
26	台所用ラップ	幅30㎝・長さ20m・塩化ビニリデン製	210	△0.9	△5.0	185
27	トイレットペーパー	55m・4個入り	282	0.0	0.0	256
28	ガソリン	1ℓ・レギュラー・現金売り	112	0.0	△4.3	－
29	軽油	1ℓ・現金売り	82	0.0	0.0	－
30	灯油 持ち帰り	18ℓかん入り	850	△1.0	△9.2	－
	灯油 配達料込み		980	△0.6	△3.1	－

（価格単位・円：比率単位・％）